

支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）素案からの主な変更点

資料3

平成29年11月24日
保健福祉局地域福祉課

変更箇所	素案	原案	変更理由
第1章第4節	※第7期高齢者計画の構成案を踏まえた内容を、今後追記します。	第7期高齢者計画は、基本理念を「支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ」とし、基本目標を「高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る」とし、基本方針を「高齢者が元気であるための生きがいつくりと地域づくりの推進」、「支援が必要になっても地域で暮らし続けるための地域包括ケアシステム体制構築の推進」等としています。	第7期高齢者計画の原案の構成に基づき記述した。
第2章第2節	—	・「地域における主な活動主体とその役割」に、さらに「スポーツ振興会」と「シニアリーダー」を追加した。	・地域運営委員会の必須の構成団体であるため追加した。 ・地域の介護予防活動のリーダーを担うボランティアであるため追加した。
第3章第2節	2 計画の特徴 （1）市民に「支え合い」「助け合い」「市民主体のまちづくり」などのイメージが伝わり、広く親しみを持って関わってもらえる計画になるように、タイトルを「支え合いのまち千葉 推進計画」としました。 （2）第5章で地域の取組（共助の取組）を、第6章で地域の取組を支援する市の取組（公助の取組）を定め、地域住民等と市がそれぞれの特性を生かした役割分担を果たしながら、連携・協力して計画を推進することとしました。 （3）共助に関する取組みを9つのテーマに分類し、第6章において、それぞれのテーマごとに地域（共助）、市（公助）、千葉市社会福祉協議会の3者の取組みを関連付けて整理しました。 （4）区計画の重点取組項目を社協地区部会のエリア単位で設定し、その地域の生活課題の解決に向けた活動について、地域で考え地域で取組む仕組みにしました。 （5）地域包括ケアシステム及び生活困窮者自立支援法の理念を普遍化し、地域住民等による地域生活課題の「我が事」としての取組を支援し、かつ、地域住民等による支え合いと公助とが連動して地域を「丸ごと」支える体制の構築を目指します。	2 計画のポイント （1）第3期計画策定以降、大きな進展をみせている地域包括ケアシステム及び生活困窮者自立支援法による取組みをさらに前進させ、国が進めている地域共生社会の実現のため、地域住民等による地域生活課題への「我が事」としての取組みを支援し、かつ、地域住民等による支え合いと公助とが連動して地域を「丸ごと」支える包括的支援体制づくりを目指します。 （2）市の取組み（公助の取組み）について、地域の取組み（共助の取組み）を直接又は間接に支援する事業・施策とし、中核としてコミュニティソーシャルワーク機能の強化を重点施策に位置付けました。 （3）地域福祉活動に携わる方・携わろうとする方が現に生活課題に直面している方を支援する際に役立つ計画を目指しました。 ア 地域の取組み（共助の取組み）について、区計画の重点取組項目を引続き社協地区部会のエリア単位で設定し、その地域の地域生活課題の解決に向けた活動について、地域で考え地域で取組む仕組みとしています。また、市民の方が地域福祉活動に取り組む際の参考になるよう、先駆的な取組事例を紹介しました。 イ 市の取組み（公助の取組み）の分類を、地域の取組み（共助の取組み）を支援する手法（サービス類型）及び対象分野別とし、市の支援を必要とする方が検索	・ポイントを3つに整理した。 ・1つ目は、国の動向（「我が事」「丸ごと」）を踏まえた今後の本市の地域福祉の方向性を示すものとし、冒頭に置いた。 ・2つ目は、素案の立案方針であり、コミュニティソーシャルワーク機能の強化である。 ・3つ目は、素案の立案方針であり、市民の方に役に立つ計画の構成にした。 ・素案第1号は、本計画のタイトルを第3期計画から承継することから、削除した。 ・素案第2号は、地域福祉計画の一般論にとどまるので、削除した。 ・素案第3号は、原案第3号ウへ ・素案第4号は、原案第3号アへ ・素案第5号は、原案第1号へ

変更箇所	素案	原案	変更理由
		しやすいようにしました。 ウ 地域の取組み（共助の取組み）を 10 のテーマに分類し、それぞれのテーマごとに地域（共助）・千葉市社会福祉協議会・市（公助）の 3 者の取組みを関連付けることで、市民の方がお住まいの地域でどのような地域福祉活動が必要とされていて、地域福祉活動にどのような支援を受けられるのかを一覧できるようにしました。	
第 7 章	【 9 つの取組みテーマ】 1 交流の機会創出と社会参加の促進 2 健康づくり 3 相談体制と情報提供の充実 4 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化 5 見守り体制の構築 6 防犯に対する取組み 7 防災に対する取組み 8 福祉教育・啓発 9 人材確保とボランティア活動の促進	【10 の取組みテーマ】 1 見守りの仕組みづくり 2 高齢者を支える仕組みづくり 3 障害者を支える仕組みづくり 4 こどもと子育てを支援する仕組みづくり 5 健康づくり 6 防犯・防災に対する取組み 7 担い手の拡大とボランティア活動の促進 8 福祉教育・啓発 9 地域のつながりづくり 10 相談支援体制と情報提供の充実	・全体の配列を、身近な観点からシステム全体の観点へとした。 ・まず、市民アンケートで最も必要性の認識が高かった見守り活動を冒頭においた（原案の 1）。 ・次に、見守り以外の狭義の福祉に関する活動について、要支援者の対象者別に、高齢者・障害者・こどもに分けた（原案の 2・3・4）。 ・次に、狭義の福祉以外の活動の分野を、健康づくり・防犯・防災に分けた（原案の 5・6）。 ・次に、活動を支える基盤として、人材育成・福祉教育・地域のつながりを置いた（原案の 7・8・9）。 ・最後に、地域福祉活動と要支援者の接点となる相談支援体制を置いた（原案の 10）。